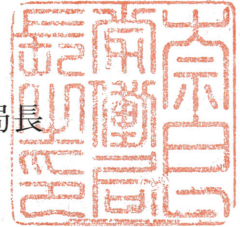


奈労発基 0130 第 3 号

平成 27 年 1 月 30 日

一般社団法人奈良県産業廃棄物協会会長 殿

奈良労働局長



第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向けた労働災害対策の推進について（協力要請）  
－「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」による転倒災害の防止－

平成 26 年の奈良県下の労働災害については、12 月末現在の速報値では、前年同期と比較して、死亡災害が 55.6% の増加、休業 4 日以上之死傷災害（以下「死傷災害」といいます。）が 4.3% の増加となり、残念ながら前年を上回っています。

また、全国の労働災害発生状況においても、死亡災害、死傷災害ともに前年を上回っている状況にあり、平成 25 年度にスタートした第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」といいます。）におきましては、平成 29 年時点で労働災害発生件数を平成 24 年実績よりも 15% 以上減少させることを目標としておりますが、2 年経過時点で死亡災害が 4% の減少、死傷災害が 1% の減少に留まり、残り 3 年間での目標達成が危ぶまれる状況になっています。

12 次防の中間年に当たる本年は、労働災害の大幅な削減に向けた対策を一層積極的に展開する必要があります。

このため、厚生労働省におきましては、死傷災害発生件数の 2 割以上（23,729 人・平成 26 年 12 月末時点速報値）を占め、近年増加傾向にある「転倒災害」に着目し、労働災害防止団体とともに「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」（別添）を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開を図ることといたしました。

労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の重要性はますます高まっております。貴団体におかれましても、安心して働ける職場環境の実現に向けて、傘下の会員事業場に対し、上記プロジェクトを周知いただくとともに趣旨を御理解の上、取り組んでいただきますよう、特段の御配慮をお願いします。